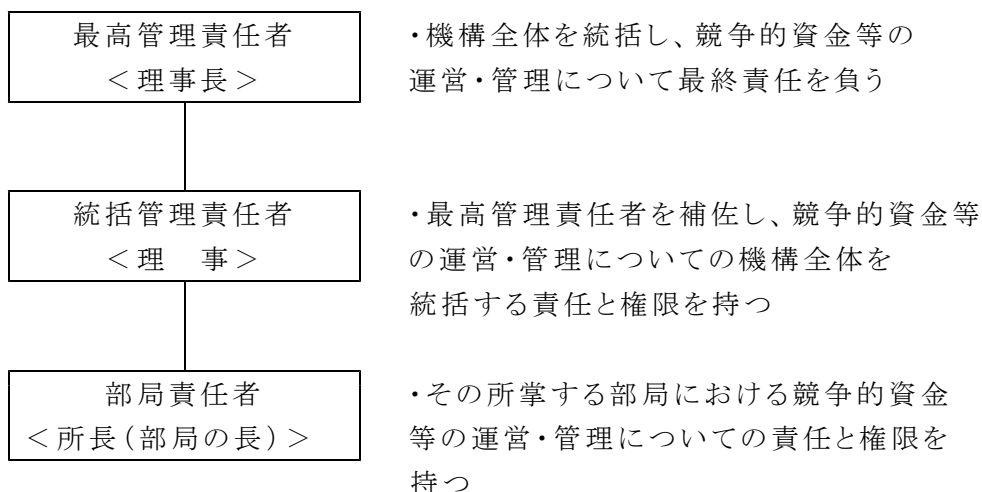


公的研究費の不正防止の取組みについて

水産研究・教育機構(以下、機構)では農林水産省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年10月1日)を踏まえた「国立研究開発法人水産研究・教育機構における公的研究費の適正な取扱いに関する規程」を策定し、競争的資金を中心とした公募型の競争資金(以下、競争的資金等)の取扱いにおける適正な運営・管理に適切に対応し、不正使用の防止に努めます。

なお上記機構規程に基づき、以下のとおり「責任者とその権限」と、「相談及び通報窓口」について下記のとおり公表します。

【責任者とその権限】



【相談及び通報窓口】

国立研究開発法人水産研究・教育機構研究推進部研究支援課

〒220-6115

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB15階

直通電話 045-227-2681

※電話による受付時間は、平日 9時30分から12時00分

13時00分から18時00分 です。